



R7 共同宣言に基づく価格転嫁の円滑化に向けた取組

I. アンケートの結果より

1. **転嫁率は46.6%**であり、**全国平均を3.1ポイント下回っている**。
 ◆従業員数で比較すると、**小規模な事業者**ほど**転嫁率が小さい**傾向。
 ◆前年度調査と比較して、価格転嫁できた割合が向上した業種が多いが、**業種により転嫁率にばらつき**がある。
 (転嫁率が小さい業種は「飲食・宿泊業」「サービス業」等)
2. 昨年度に引き続き「**労務費の価格転嫁が難しい**」という意見が多い。
3. 「**取引先の許容度の高まり**」が価格転嫁につながったケースが多い。
 ◆「パートナーシップ構築宣言」の認知度・・・**32.6%** パートナーシップ構築宣言冊子
 ◆「パートナーシップ構築宣言」宣言企業数・・・**465社** (R7.3.19時点
 ※R5.8.21時点：262社 (共同宣言の実施前より203社増加))

II. 取組の方向性

1. 転嫁率の向上

- ① **小規模な事業者や転嫁率の小さい業種の事業者**を重点的に支援
- ② **労務費の価格転嫁**を支援
- ③ 価格転嫁の更なる機運醸成

2. 現状把握・連携強化

- ① 価格転嫁の現状把握
- ② 関係機関の連携強化

III. 令和7年度の具体的取組

1. 転嫁率の向上に向けた取組

- ① **小規模な事業者等の価格交渉力向上に向けた取組**
 ・ **商工会**や**団体単位**でのセミナー【一部新規】
- ② **労務費に係る価格転嫁の支援に向けた取組**
 ・ **労務費**の価格転嫁をテーマにしたセミナー【新規】
- ③ **発注側・受注側企業相互の更なる理解促進**
 ・ 「**パートナーシップ構築宣言**」の宣言企業に対する県の**補助金**や**制度資金**における優遇措置等【一部新規】
 ・ 価格転嫁出前講座【継続】
 ・ 県や関係団体、市町村等による積極的な広報【継続】

【R6主な取組】 県内7地域でセミナー、県内企業に向けて文書により依頼 等

2. 価格転嫁の現状把握や関係機関の連携強化

- ① **価格転嫁の現状把握**
 ・ 価格転嫁アンケート【継続】
 ・ 経営支援や企業訪問等を通じた情報収集【継続】
- ② **関係機関の連携強化**
 ・ 事務担当者会議や連絡会議【継続】
 ・ 関係機関の取組の集約・公表【継続】

【R6主な取組】 事務担当者会議(R6.11.20)、代表者会議(R6.12.23)、連絡会議・アンケート公表(R7.3.26)